

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【公表番号】特表2014-503293(P2014-503293A)

【公表日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-546305(P2013-546305)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/07 (2013.01)

【F I】

A 6 1 F 2/07

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年2月3日(2017.2.3)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0017】

種々の実施態様において、可撓性管状壁は、一般に、フレーム部材突起を部分的に又は大部分にわたって平滑化、平坦化、又は他の形式で小さくすることによりフレーム部材突起を管腔内装置の望ましい寸法及び輪郭と一致させるように形成された任意の反管腔側及び/又は管腔側被覆体である。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

種々の実施態様は、フレーム部材突起を部分的に又は大部分にわたって平滑化、平坦化、又は他の形式で小さくし、これにより装置が非拘束状態にあるときに突起の方向に内部構造的バイアスを生み出すように、フレーム部材突起において、又はこの突起に沿って、又はこの突起の近くでフレーム部材に結合された1つ以上の可撓性管状壁を含む。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1周囲断面形状を有する管腔を画定する可撓性管状壁と、

前記第1周囲断面形状とは異なる第2周囲断面形状を有し、そして構造的支持を提供するため前記可撓性管状壁に結合されたフレーム部材であって、該フレーム部材の少なくとも一部が該フレーム部材の周囲の部分に関して外側に延びる突起を有するフレーム部材と、を具備する管腔内装置であって、

前記可撓性管状壁は、前記フレーム部材の少なくとも一部に不動に固定されていて、前記突起を小さくするとともに、該装置が非拘束状態にある時に、前記管腔の前記第1周囲断面形状からの変形に抵抗するように前記フレーム部材の前記少なくとも一部を略円筒の

外周形状へ向けて半径方向に付勢する、管腔内装置。

【請求項 2】

前記可撓性管状壁は、前記フレーム部材の前記少なくとも一部に不動に固定されていて、該装置が非拘束状態にある時に、前記可撓性管状壁の陷入に抵抗するように前記フレーム部材の前記少なくとも一部を半径方向に付勢する、請求項 1 に記載の管腔内装置。

【請求項 3】

該管腔内装置は、前記管腔の縦軸線に対して概ね垂直な断面の周方向で変化する半径方向変形に対する抵抗性を有する、請求項 1 に記載の管腔内装置。

【請求項 4】

初期製造時形状を有するフレームと、

所定の周囲断面形状を有する管腔を形成する可撓性管状壁と、を具備する管腔内装置であって、

前記可撓性管状壁は、前記フレームに不動に固定されていて、変形された前記フレームが前記可撓性管状壁の変形に抵抗するように前記初期製造時形状からフレームを変形させ、

前記フレームの断面に沿う前記初期製造形状は、前記初期製造形状にある前記フレームの周囲の部分に関して外側に延びる突起を含んでおり、前記可撓性管状壁は、前記突起を小さくするとともに、前記フレームを略円筒の外周形状へ向けて半径方向に付勢する、管腔内装置。

【請求項 5】

前記フレームの初期製造時形状は概ね外向きに延びる突起を含む、請求項 4 に記載の管腔内装置。

【請求項 6】

前記突起は、前記可撓性管状壁の陷入に抵抗する、前記フレーム内のバイアスを生み出すために、前記突起に不動に固定された可撓性管状壁によって略円筒の外周形状へ半径方向内側に向かって変形させられる、請求項 5 に記載の管腔内装置。

【請求項 7】

前記フレームの前記初期製造時形状は概ね円錐形である、請求項 4 に記載の管腔内装置。

【請求項 8】

前記可撓性管状壁は前記フレームに不動に固定されていて、前記フレームをほぼ円筒形状に向けて拘束する、請求項 7 に記載の管腔内装置。

【請求項 9】

バイアス型管腔内装置を形成する方法であって、

第 1 断面積を有するフレーム部材であって、該フレーム部材の少なくとも一部が該フレーム部材の周囲の部分に関して外側に延びる突起を有するフレーム部材を用意する段階と、

前記第 1 断面積よりも小さな第 2 断面積を有する可撓性管状壁を用意する段階と、

前記可撓性管状壁を前記フレーム部材の前記一部に不動に固定して、前記突起を小さくするとともに、該装置が非拘束状態にある時に、該装置の内方へ向かう変形に抵抗するように前記フレーム部材の前記一部を略円筒の外周形状へ向けて半径方向に付勢する段階と、を含むバイアス型管腔内装置を形成する方法。

【請求項 10】

前記第 1 断面積よりも小さな第 2 断面積を有するマンドレル上で前記フレーム部材の周りを可撓性管状壁で包む段階をさらに含む、請求項 9 に記載のバイアス型管腔内装置を形成する方法。

【請求項 11】

前記フレーム部材がニチノールを含む、請求項 9 に記載のバイアス型管腔内装置を形成する方法。

【請求項 12】

前記可撓性管状壁が e P T F E を含む、請求項 9 に記載のバイアス型管腔内装置を形成する方法。